

新事業創出人材育成事業費(新規)

《未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち

緑と水の環境技術革命プロジェクト(関連委託費)》

【60百万円】

対策のポイント

農林水産分野における新事業の創出に携わる人材を育成するため、人材育成プログラムの開発等を支援します。

<背景/課題>

- ・ 我が国の農林水産業や農山漁村に活力をもたらすためには、農林水産業・農山漁村に由来する「資源」を効率的かつ最大限に活用する必要。
- ・ このためには、新たな技術等を核に、様々な「産業」において、農林水産物・副産物の画期的な活用方法や未利用資源を活用した新たなビジネスモデルの創造等、新事業の創出を促進することが重要。

政策目標

10～20年後に6兆円規模の新たな産業を創出する

<内容>

人材育成プログラム開発費

農林水産業及び農山漁村に由来する「資源」の画期的な活用方法の創出等、農林水産分野における新事業の創出に全国各地で携わる人材を育成するため、大学等における寄付講座等に向けた人材育成プログラムの開発等を実施する。

<契約先>

民間企業等

<事業実施期間>

平成22年度

[担当課：総合食料局食品産業振興課 電話 03-3502-5744]

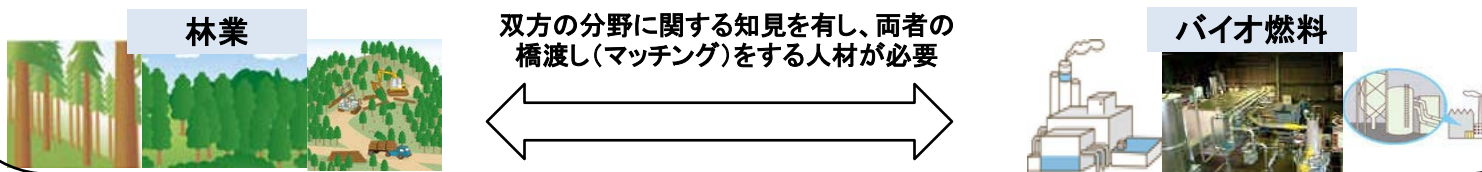
新事業創出人材育成事業

現状 ・ 課題

農林水産業・農山漁村に由来する「資源」を有効活用することにより、新たな付加価値を創造し、雇用の確保・所得向上を図る「農山漁村の6次産業化」を進めるため、新たな事業を創出しようとする事業者と農林漁業関係者との双方の分野に関する知見を有し、両者の橋渡しを行う人材の育成が重要。

(例) 木質資源を利用してバイオ燃料を生産しようとする場合

- ・林業関係者は、バイオ燃料に関する先端知識が必要であることに加え、木質資源を燃料化する場合のメリット・デメリットを考慮する必要がある。
- ・バイオ燃料関係者は、木材の生産実態や、木質資源を集積・利用する場合の問題点等についての知識が必要となる。



22年度事業 による対応

中核的大学において、基本となる教育プログラム(教材、カリキュラム)の開発・実証を行う。

教育プログラム

内容: 農林水産分野における技術開発の現状、知的財産(特許権、種苗の品種育成者権等)のマネジメント手法等

対象: 農林水産資源の活用に取り組もうとする自治体関係者、農林漁業関係者、地元企業の関係者等のほか、将来的に地域で活躍が期待される学生(農学系、ビジネス系)など幅広い受講対象者を想定

期待される 効果

- 上記の基本プログラムが普及し、地方大学等におけるそれぞれの地域の実情に応じたプログラムの開発を期待。
(例: 水産県においては、海藻類のバイオマス活用手法を重点的に学習)
- 全国各地で新事業創出を担う人材が育成され、「農山漁村の6次産業化」が進展。